

9 (放課後等デイサービス) 将来に向けた生活の力をつける活動

放課後等デイサービスは、発達や学習支援、余暇、日常生活動作、ソーシャルスキルトレーニングなど、将来の生活を見据えた活動を行っています。

今回は、①体を動かす活動、②ルールのある活動、③集団で行う活動、④細かな手先を使った活動を行いたいと思います。ワークショップを通じて、交流しませんか？

10 仲間の交流会 もし～あなたならどうしますか？

前半はもしあなたに魔法が使えるなら、あなたの大切な家族、仲間、友達、恋人の為に、何かしてあげたいことはありますか？という内容を考えてもらいみんなに発表してもらいます。

後半はグループワークで「家族のお手伝い」、「友達を笑わせて元気にさせる」など、今のあなたにできることを新しい仲間達と一緒に探してみましよう。

参加のお申し込みについて

■ 参加費：2,000円

※利用者 100円

※介助者 500円

※お弁当を注文される方は、参加費と併せて別途600円も併せてお振り込みください。

■ 申込締切：2018年1月31日（水）

■ 入金方法：郵便振込み

入金締切：2018年2月7日（水）

口座番号：00950-5-41454

口座名義：和作連代表 よねかわのりあき 米川徳昭

※振込手数料は、大変恐縮ですが別途ご負担願います。

※申込み後、開催資料・レポート集をお届けいたします。

■ 申込方法：別紙申込書にご記入の上、

メールまたは、fax でお申し込みください。

メールはこちら wasaren@taupe.plala.or.jp

申込書ダウンロードは [わされん](#) で検索してください



お問い合わせ・申し込み先

和歌山県共同作業所連絡会

TEL：073-402-1181

FAX：073-424-5504

HP：http://www.wasaren.org/

第16回

和歌山県作業所問題研究交流集会

明日への助走

—初心に戻って見つめなおそう—

スケジュール

9:30 開場・受付

10:00 開会

主催者あいさつ

10:15 ①全体講演

「憲法を考える」(仮題)

講師：弁護士 山崎 和友 氏

(ゆら・山崎法律事務所)

②映画上映

「ふるさとをください」

12:00 昼食休憩

13:00 分科会

16:30 終了



2018年2月10日(土)

和歌山県立情報交流センター

Big・u

〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町 3353-9

TEL.0739-26-4111

主催：和歌山県共同作業所連絡会

ご挨拶

平成28年7月、神奈川県相模原市にある津久井やまゆり園の事件から1年6ヶ月が経過しました。逮捕されたのは施設で働いていた男性でした。容疑者は「障害者はいなくなればいい」と話していたそうです。

皆さんは、職場の面接試験を受けた日のこと、そして仕事初日ドキドキして出勤し、初めて仲間と顔を合わせた日のことを覚えていますか？誰もがきっと「やるぞ!」という希望に満ち溢れた気持ちでいっぱいだったと思います。今一度立ち止まって初心にかえって自分のこと、仕事のこと、仲間のことを見つめ直し、考えてみませんか？

働くことは、「人とつながること」だとわたしは考えています。人が集まればそれだけたくさんの方が意見が得られ、アイデアや知識も身に付くと思うのです。まずは日頃行なっている支援の一步が明日からより歩幅の大きい一步になるために、さあ、助走を始めましょう。

第16回和歌山県作業所問題研究交流集会実行委員長 松崎 吉信

分科会のご案内 ★尚、当日内容が変更される場合があります。

1	高次脳機能障害の現場と実践
外見からはわかりにくい“見えにくい障害”と言われている高次脳機能障害。作業所関係者の中でも十分に理解されづらく、支援する上での戸惑いがあるといった声が聞かれている現状で、作業所を必要とされる方は数年前に比べるととても多くなっている。今、どういったサポートが必要か、実践報告もありながら、参加者からも意見を求め、作業所の支援としてのふさわしいあり方を探っていきたいと思います。	

2	グループホームにおける中軽度の仲間の暮らしの支援
平成30年度の障害福祉サービス報酬改定において、ホームを利用する障害支援区分の低い利用者の報酬単価を現行より低くする見直し案が厚生労働省において議論されています。しかし実際には、障害の中軽度の方の多くは金銭、対人関係、性の問題、緊急時の対応また職場といった関係機関との調整など様々な課題を抱えています。今回は、そうしたケースに対応してきたスタッフからの実践レポートから区分の低い仲間への課題や支援のあり方を考えていきます。	

3	就労Aに求められるもの
就労継続A型事業所のレポート報告（各事業所の就労の取組、利用者の状況、運営状況等）をもとに、ブラック企業参入による現状（大量解雇問題等）や就労継続A型の課題について意見交流を行います。また、障がい者の労働権保障についての認識を深め、就労Aのあり方を探っていきます。	

4	改正障害者総合支援法の現時点での動向および意見交流
平成30年4月からの改正障害者総合支援法の施行に向け、報酬改定等の見直しが行われています。現時点での主な改正点等を把握し、各法人事業所が制度改正に向け円滑に事業運営が行えるような研修にしたいと考えています。また、この分科会を通じて他法人の事務担当者や日頃の事務処理の方法や疑問点などをこの機会に話し合ってお互いに交流してみませんか？	

5	自立訓練の気づきとふりかえり
日々の活動の困りごとなど、現場における実践報告を通じて振り返りながら、支援方法を考えていきませんか？特色のある実践を行っている2事業所の実践報告後にグループワークをします。日ごとの支援方法についての疑問や同じ現場で働く支援者同士で楽しく交流しませんか？	

6	仲間に寄り添う支援とは ～作業所における相談支援～
平成18年に障害者自立支援法が施行されてから、私たち作業所職員が利用者支援を行うにあたり、相談支援専門員との連携は必要不可欠になっています。しかし、法律によってこの相談支援専門員という役割ができるまでは、自分たちが日常的な相談支援を行ってきたと思います。相談支援とは、相談支援専門員だけが行う支援ではなく、私たち作業所職員が日々の関わりの中で最も大切にしなければならない支援のひとつではないでしょうか。この分科会では、「もし、相談支援専門員がいなくなったら」をテーマに、今一度「相談支援とは」に焦点をあて、作業所職員が普段行っている「相談支援」や相談支援専門員との連携について話し合いたいと思います。	

7	B型事業所のありかた
「B型事業所は何をする所？」をテーマに、レポート形式で進めていきます。B型事業所と言っても、就労支援を重視している所、生活支援を重視している所など様々な目的を持った事業所があると思います。多様化せざるをえないB型事業所の役割とは何か。また、何を求められているのかを各事業所のレポート発表を通じて話し合い、自分達の事業所では何をすれば良いのか？何を目指せば良いのかを見つめ直して頂く機会になればと思います。	

8	生活介護～障害の重い仲間の「はたらく」とは？
日々の仕事や取り組みのことを実践発表してもらいます。彼らの願いや想いに寄り添えていますか？私たちが日々取り組みを行っている中での課題や疑問点などを意見交換します。障害の重い仲間たちが通う作業所のあり方とは？皆さんと一緒に考えたいと思います。	